

衛星放送ワーキンググループ（第6回） 議事要旨

1. 日時

令和6年3月26日（火）16時00分～17時22分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、音主査代理、飯塚構成員、石岡構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、曾我部構成員、長田構成員、林構成員

（2）オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、スカパーJ S A T株式会社、全国町村会、
一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本民間放送連盟、
株式会社放送衛星システム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会

（3）総務省

山崎大臣官房審議官、山口情報流通行政局放送技術課長、佐伯同局地上放送課長、
岡井同局衛星・地域放送課長、後白同局放送政策課企画官、
細野同局放送政策課外資規制審査官、西村同局放送技術課技術企画官、
渡辺同局地上放送課企画官、平野同局地域放送推進室技術企画官

4. 議事要旨

（1）BS・CS左旋における衛星基幹放送事業者の認定について

- ・事務局から、資料6-1に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【伊東主査】

資料の2ページ及び3ページに図示されていますように、基幹放送用周波数使用計画に定められているのは、BS左旋では3チャンネル、CS左旋では5チャンネルに限定されています。これは左旋用周波数がIF周波数帯域に変換された際に、BWAなどとの干渉が生じるのを避けるためだと思われますし、また、こうしたIF周波数帯域の漏えい電波を制限する技術基準も既に作成されていますが、現在でも左旋帯域で利用できるチャンネルが限定されているという状況に

大きな変化はないと考えてよろしいのでしょうか。

【岡井衛星・地域放送課長】

今、未使用となっている帯域につきましては、先ほどおっしゃったような周波数帯域に関する課題が存在している部分もございます。既に技術基準などはございますけれども、なかなかすぐに使えるかという、そうでない部分というのも含まれているという状況でございます。これまで公募を行ってきたところは、こういった漏えい問題に対して一定の対策が行われていて、かつそれがコントロールできるものだという見通しが立った部分から公募を行っているような背景もございます。そして、左旋の中で、比較的そういった問題が少なそうな帯域において対策を行いながら公募を行った結果として、需要は既に申し上げた申請にとどまっているというような状況があるところでございます。

【伊東主査】

状況はそれほど変わってはいないという認識で、取りあえずよろしいということでしょうか。ありがとうございます。

【奥構成員】

私の記憶が正しければ、最初の1ページ、2回のタイミングにわたってBS、CSの左旋の募集を行ったということですが、先ほど課長のお話のとおり、同時期に行われた右旋については、それなりに数が来て審査をしたということです。簡単に言うと、右旋に人気はあるが左旋に人気はないということが如実に出ていると理解しました。

ここからですが、2つ質問があります。1つは、まず、右旋と左旋のメリット、デメリットです。これは確認ということで御質問させていただきますが、基本は左旋のほうは受信環境が整わない、つまり受信者の数が少ないために人気がないということだと理解をしています。直接受信の一戸建てにおいてもパラボラアンテナを4K対応の新しいものに変える必要があります。もっとも課題感が大きいのは、アンテナを交換しても宅内配線の引き回しを新たにしなきゃいけない家もあるということです。また、ケーブル受信においても、場合によっては左旋波の同時再送信ができないケースもあります。2017年と2019年に比べれば、最新データの2024年数字がA-PABさんから発表され、かなり4K対応テレビの数は増えてはおりますが、今買えば4Kチューナー内蔵というのは当たり前です。しかしながら、宅内配線などの受信環境を整えるところが、ハードルが相変わらず高いということです。これが今後、どのぐらい改善するということが見えているのかというのが一つです。

もう1点は、CSの4Kで放送されているスカパーエンターテイメントさんの8番組、これが今年の3月で終わるということです。これは基本的に私が知る限り、全番組ともに2Kとサイマルになっていると思いますが、おやめになる理由がもし具体的に分かっているようでしたらお知らせいただきたく願います。

【岡井衛星・地域放送課長】

まず、1点目のほうですけれども、今おっしゃったとおり、右旋と左旋を比較いたしますと、左旋のほうが専用のアンテナが必要であったり、あるいは宅内配線などについても改装が必要なケースがあったりということで、受信環境の広がり右旋のほうに大きく見られるというような点は事実としてございます。そして、受信機の観点で申しますと、A-P A B様の資料にもございますように、直近の数字で累計の台数が約1,850万台まで上がってきているところではございますけれども、まだまだこれから伸びる余地というものがあるのかなと受け止めているところでございます。そして、そのような受信環境の違いが右旋と左旋であるという状況の中で、今後どのくらい改善をするかというところですが、こちらについては、先ほど私のほうから申し上げました、そして言及いただきました受信機のところで着目いたしますと、この数年、累計の台数という観点からしますと変わらないペースで伸びてきているところもありますので、今後も同様のペースが保たれるということを期待しているところではございます。また、ご指摘のあった4K対応のテレビというものは今のところ大型のサイズのものを中心になっておりますので、それらについて広がりが見られるかどうかというところを注視しているところでございます。また、アンテナにつきましても、現状は右左旋を両方にカバーするアンテナというものが販売されており、そして、それが中心になっておりますので、これから新たにアンテナを導入される際は、左旋のアンテナというものが自動的についてくるケースというものが多々見受けられるというところでございます。したがって、新たにそのような設備を導入する際には、左旋も右旋と同様に広がっていく可能性というものはありつつも、そういった整備、あるいは機器の入替えがどれくらい積極的に進んでいくのかということにかかっているのかなと見ております。

それから2点目、8番組のほうですけれども、こちら、スカパーエンターテイメントさんの事情によるところが大きいので、事務局のほうからなかなか理由はこうでございましたと申し上げるのは難しいところがございますけれども、こちら、昨年10月27日に既に公表されていて、番組のほうを終了されるという方針で進めていらっしゃるというところでございますので、それに向けて今、視聴者への周知広報を行ってくださいということをお伝えしていたところでございます。

【スカパーJ S A T株式会社（小川取締役）】

スカパーエンターテイメントとして、4K左旋の放送を行っておりますけれども、認定いただいて以来、採算が取れない状況がずっと続いてきております。今後の見通しとしても、採算が取れるようになるには極めて長い時間と費用がかかるという見込みでございまして、経営判断として、今月末をもって終了することとしたというのが理由です。

【林構成員】

私も確認の質問をさせていただきたいんですけども、今日、事務局様の説明を拝聴する限り、左旋帯域というのは、先ほどの奥構成員の問題意識にもありましたように、受信環境整備の課題があるということで、BS、CSともに利用可能な帯域はあるものの、実際に放送が行われてい

る帯域というのは限定的であって、率直なところ、十分に有効活用されているとは言い難いような状況にあるのかなと考えました。その点で、基幹放送普及計画では、左旋帯域というのは、4K、8K放送で使用することが基本とされているわけですがけれども、ただ、3年ほど前の衛星放送の未来像に関するワーキンググループというのがあって、その報告書を拝見しますと、左旋帯域を4K8Kで使用することは基本だけれども、ほかの新たなサービスで活用する可能性も含めて、有効活用について検討する必要があると提言されておりまして、その後、3年ほどたって、検討状況というのはどうなっているのかということと、それから新たなサービスで活用する可能性といった場合に、当時の、私はワーキングのメンバーじゃなかったのでよく承知していないんですけども、新たなサービスに活用する可能性というときに、どういうことを念頭に当時は議論されていたのかということも併せて御教示いただければと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

おっしゃるとおり、衛星放送の未来像に関するワーキンググループ、今の親会とは異なる、当時は諸課題検と呼ばれていた別の検討会にぶら下がっていたものでございますけれども、その際に様々議論していただいて、左旋についても、例えば漏えい対策であるとか受信環境の対策であるとか、そういった点も議論されていたところでございます。そして、帯域の活用につきまして、また改めて確認させていただければと思いますけれども、その後の議論としましては、例えば、このワーキングでも当初は左旋の有効活用ということで、どのような用途が考えられるかというところを三菱総研様から御紹介いただいたところでございます。そういったワーキングの結果を受けまして、どのような形に使用できるかというところを総務省の中でも調査を行い、それから検討を行ってきたところでございます。今回は衛星放送ワーキングという場ですので、左旋の帯域を衛星放送に活用する場合はどのような形で考えられるかといったところで、地上波のネットワークの先端部分、あるいは共聴施設の置き換えといった形での活用について深く掘り下げて御検討いただいているという状況でございます。それ以外の用途につきまして、こういった有識者の方々にお集まりいただく場での検討がどこまで進んでいたかということ、衛星放送に関する用途よりは後についていく形になっておりますけれども、一定程度、どのようなユースケースが考えられるのかについて我々のほうでも調査を行い、そして検討を進めてきたところでありますので、引き続き用途があるのかどうかというところを踏まえて、今後の議論を進めていければと思っているところでございます。

【伊東主査】

林先生、どうもありがとうございます。衛星放送の未来像に関するワーキンググループの主査は私でしたが、かなり前の話ですので、クリアに記憶しているわけではございませんけれども、今も話題に上がっています地上波の代替も可能でしょうし、サーバー型放送と呼ばれたダウンロード型の放送サービスにも利用できるのではないかと。さらに、これは放送なのかと思えるようなネットの情報を効率良くダウンロードするのに使えるのではないかとか、いろいろなアイデア

が当時も出ていたように思います。ただ、課長がお答えになったように、第2回の会合で、三菱総研さんがまとめられた資料に、もっと広範な利用可能性の例が出ていたと思いますので、ほぼその資料に出ていた例の中に含まれるようなアイデアであったのではないかなと。正確ではないかもしれませんが、先のワーキングでは、そのような議論がなされたように記憶いたしております。

【曾我部構成員】

先ほどの事務局の御説明の趣旨として、これまでの認定の概要につきまして御説明いただいたわけですが、こちらの趣旨としましては、私が前回お尋ねした、左旋の需要をどう評価するのかということとの関係で御報告いただいたのだと理解しております。その関係で過去の実績を御説明いただいたというのは非常に有益な資料だったと思うのですが、ただ、需要の評価の仕方としましては、そのほかにも方法があるのではないかなと思うのですが、今後、こういった方法で、さらに需要の予測といたしますか、評価といたしますか、をなさるおつもりが、そもそもあるのかなのかとか、その辺りも、お聞かせいただくとありがたいと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

需要の予測の評価ですが、この点、非常にハードルが高いものという認識をしております。先ほど御説明の最後のところでも申し上げましたが、単純に聞いて回ったとしても、恐らく経営判断が絡む事項ですので、なかなか率直な御意見が頂きづらいのではないかなという懸念と、それから向こう十数年にわたっての話になりますので、現時点のものと、それから将来の時点で御意見が変わることもあり得るというようなことを考え合わせますと、なかなか正確な現時点での需要予測というのは難しいのではないかなと思っております。ただ、そうは言いますが、今後の需要について何も考えず判断をするというのは非常に厳しいものがございますので、まずは今後につながるような材料をということで、過去を振り返ることから始めまして、過去の経緯を持って、ある程度将来の予測の検討に際しての土台とならないかと考えるところでございます。ですので、今回お示ししている資料は過去のものではございますけれども、2回前の公募、それから直近の公募、さらには、口頭で申し上げましたが、現在の状況などをみると、徐々にこのように枠に対して需要といたしますか、申請の割合が減少してきていることも併せて示しておりますので、今後、また、それをひっくり返すような材料があれば異なる考え方もあり得ますが、現状では需要が縮小しているようなラインにあり、今後もそういった見通しをひっくり返すだけの材料というものは、まだ現時点では見受けられないというような認識をしているところでございます。ですので、需要の今後について詳細な予測をするかどうかという点につきましては、現時点では、まずはこちらをもって御議論いただければありがたく存じます。

(2) 今後の議論・検討について

- ・事務局から、資料6-2に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【大谷構成員】

事務局から御説明いただきましたように、今回、ワーキンググループで取り扱っているテーマというのは、かなりじっくり慎重に検討しなければならないような、短期的に結論を出すことが難しいテーマばかりですので、今後とも議論を煮詰めていくということがとても大事だと思いますので、拙速に検討結果を取りまとめるよりは、これまで積み上げてきたものを親会には報告しつつ、また、論点などを抽出したものについては、こういった論点があるんだということも含めて、一旦、仮の取りまとめをした上で、今後の継続をしていくことが望ましいと考えております。もともとは、インフラコストの低減に向けてですけれども、共同衛星の打ち上げ時期が非常にせっぱ詰まっているのではないかと認識がございました。現状でも十分な時間があるとはあまり考えてはいないんですけれども、いろいろ検討する結果として、その燃料寿命を延伸させる技術的な方法があり、それは現実的な選択肢の一つでもあるということをお示しいただくことができまして、そうすると、少し気持ちの余裕が大分出てくるということもありますので、検討する中で新たな視点が与えられるということも出てまいりますので、共同衛星の打ち上げ時期についての少し余裕ができたところで、これまで十分に検討できなかった共同管制の在り方などについても、意見をさらに積み重ねていくことが必要になるのではないかと感じております。その過程で、かなり専門的な話になりますので、衛星の共同調達に伴う様々な論点などについては、それぞれの事業者の専門家であるとか、経営の中核を担っていらっしゃる方々などで十分に意見交換をしていただき、専門家ならではの意見の到達を見ると、そういう場をつくっていくことも必要なのではないかと考えているところです。これまでいろいろ御説明いただいた中では、事業者間の対話の機会も設けられていると伺っておりますので、それをできるだけ並行して進めていただき、事業者の対話の中から得られた知見であるとか、そういったものをワーキンググループのほうでも共有させていただきながら検討を進めるという形で、今後、4月以降の議論が進んでいくことが望ましいのではないかと考えております。それから、新たに付け加わった災害に際しての衛星放送の活用ということなんですけれども、やはり平時とは異なる放送の在り方、特に平時であれば、地域によって異なる放送になるところを、現在というか、金沢局のNHKの放送が今たまたま流れているということなんですけれども、そういったことも非常時ならではの想定されるもので、どこまで許容できるかといったことについても、平時とは異なる基準といったものを導き出せるのではないかと考えておまして、それを考えるに当たっては、現在、能登地震の被災地で行われている放送の実態であるとか、あるいは、もしそれが別な地域で起こった場合に、どのような放送が可能であるかといったことの机上でのシミュレーションなども含めて検討していくことが必要なのではないかと考えております。実際に災害が起こってみないと平時の備えというのが十分に有効なのか、ワークするのかといったことについては判断が難しいということはありません。

すけれども、災害先進国というか、過去にも多くの災害に見舞われてきて、水害であったり雪害であったり、地震などの災害がありましたので、過去の被災地であれば、現在、そこで起こった場合には、どういう情報伝達の方法があるのか、それを現在の技術に照らして考えてみるというシミュレーションをしてみることも、これから時間があれば可能になってくるものだと思っております。ということで、基本的には事務局の御説明に対する賛同の御意見でございます。

【落合構成員】

私のほうでも、親会のほうも参加をさせていただいておりますが、拙速に取りまとめを中間的に行うということが目的というよりは、最終的に当事者の方々にも御納得いただけるような形で、短期的なものだけではなく、中長期的に安定的な経営基盤を確保していくことにつながる議論をしっかりとしようということが議論の目的であると思っております。一応、進捗管理の観点上、3月の区切りということもあるかとは思いますが、無理にまとめてしまいますと、非常に難しい課題も多いと申しますか、将来的な需要予測であったりですとか、実際には事業計画自体は数年先のものをつくるというだけでも大変ではあると思っております。場合によっては、それよりさらに長期的なものも考えながらという中ではありますので、無理にまとめてしまいますと、そこで後でひずみが出てしまうということもございまして。今回は、まず、到達点のみを明らかにしていただき、これまでの議論で進捗があること自体はよく分かるような形で、論点の所在がどこにあるのか、何を議論するべきなのかが見えるような形にさせていただいているかと思っております。こういった形で、中間的にはまず御報告いただいて、また4月以降も議論をした上で、適切な形で取りまとめをしていくという方針には賛成をさせていただきたいと思っております。

幾つか見てまいりますと、やはり需要の予測に関する部分というのは非常に重要なファクターになってくる部分なのではないかと思っております。先ほどの議論の中でも、資料の6-1で議論していた内容をお伺いしておりましたが、単純なこれまでの衛星放送の利用というだけでありますと、需要自体は減少しているように見えますと思われる。一方で、地上波代替や災害対応といった議論が直近で出てきている中で、地震については今年起こったことでもございまして、地上波代替についてどういう形がいいのかというのは、ブロードバンド代替についても検証中の中で、最終的には地上波側のほうも、どういう形で合理化をしていくことができるのかという状況を見据えながら、選択肢として残しておくことがあり得るような論点でもあると思っております。インフラ維持に当たって、どういった負担関係にしていくのか、どういった機能を次期の衛星打ち上げにおいて求めていくのかにもかかってくると思っております。こういった点などは、特に慎重に需要の予測も見ながら議論をしていくことが重要ではないかと思っております。また、インフラコストの低減の観点では、実際には論点はかなり明確になっているものの、見解がどうしても相違するといえますか、どうしても各社の利害も実際生じるのはやむを得ないような部分もあるように思っております。その中で、衛星放送ワーキングの、どうしても公開の場で議論になじむものと、そうでないものはあろうかと思っておりますので、大谷構成員も示唆されていたと思っておりますが、公開の議論と非公開の議論というのをうまく組み合わせて議論をしていくことによって、適

切に全体としての議論の透明性を確保しつつ、一方で、ただどうしても、なかなか話しにくいような点もあろうかと思っておりますので、そういった点への配慮という両面を気にしながら議論をしていくことは重要なのではないかと考えております。

最後に、通販番組の認定という部分について、どのように考えていくのかはあろうかと思えます。放送の中で、特に重要になってくる部分としては、特にこれまでローカル局を中心に議論させていただいていた中では、情報の発信ということで議論させていただいております。ただ一方で、衛星放送については地域性がないという中で、ただ、社会における情報の多様性、多元性に資するものになっているのかどうか、こういう部分は、評価というのは重要なのではないかと考えております。親会のほうでも、NHKのWG かもしれませんけど、少し議論させていただきましたが、文化的な民主性であったり、純粋なローカルニュース等だけでなく、文化的なものや商業的なものも、その中で、社会が形成されるという部分があるので、全くもってそれを一概に否定するものではないとは考えております。ただ、基本的な放送の役割としては、多様性や多元性があるような情報空間を形成していくために、こういったものが必要なのかという観点でしっかり見て評価をしていくことは重要ではないかと考えております。ぜひ、そういう部分を、放送を通じて後押しできるような枠組みが続いていくことが大事だろうと考えております。

【林構成員】

私も先ほどの事務局の御提案に賛成でございます。3月末の中間報告を念頭に議論してきたわけですが、今日、事務局から御説明がありましたように、もう少し方向性の打ち出しに至りそうな事項がある、存在があるとか、あるいは災害時の衛星代替といった新しい論点が生じているということもありますので、さらに数回、議論を重ねた上で方向性を出すということは、この課題の重さに鑑みると非常に賛成でございます。その意味で、急がば回れといいますが、腰を落ち着けて議論するというので、先ほど大谷構成員、落合構成員がおっしゃったことと同じですけれども、そこについては非常に賛成でございます。その上で、いろいろ論点があるので、せっかく今回、そういう意味では腰を落ち着けて議論できる機会ができたので、もう少し本質論から議論できればなと思うところがございまして、例えば通販番組の扱いですけれども、これ一つを取っても、非常に重たい課題ではないかなと個人的には思っています。と申しますのも、これまでも放送法の関係の審査基準の一部を改正する訓令案とか、そういう審査を、電監審の中で審査したときにも、放送事業者からは一次比較審査で通販番組の割合が3割超えないとか、二次資格審査で通販番組の比率がより低いほうの審査を優先するということに対して、放送番組の編集の自由の観点からすれば、具体的な比率をどうするかというのは、放送事業者の自主的な判断に委ねるのが原則であって、通販番組の割合といったものを基準に行政が審査を行うことの制度的根拠が希薄だというような意見もあったと記憶しております。そういった意見もございまして、ここは問題意識は共通しつつ、腰を落ち着けて、まず慎重に議論していくべきじゃないかなと思っております。そもそも通販番組ということだけに焦点が合わされてくるように思うんですけども、これは広く言いますと、放送法の番組調和原則ということに由来するものなのかなと思っております。

すなわち、通販番組だけの放送というのはいかなるものかというのによく指摘あるわけですが、そもそも番組間の調和というものがどういう状態を指すのか、あるいは、番組調和原則というものが本来どういった機能を果たすべきなのかという根本的な問題については、必ずしも十分な検討がなされてきたようにも言い難いように思います。もちろん放送事業者に調和が取れた番組編成を求めるといことは、地上の電波を利用して影響力の大きい放送メディアに総合編成を求めるとか、情報の多様化を図ることは国民にとって望ましいというような考え方があると思うんですけども、こういった、今はまさに多メディア時代が進む中で、そういった番組調和原則の中における通販番組の問題というのが、どういう位置づけを与えるのかということも含めて、腰を落ち着けて議論できればいいのかなと思いましたので、ぜひその辺りも御検討いただければと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

様々な御意見ありがとうございます。また、スケジュール感に御賛同いただきまして、ありがとうございます。それぞれ、大谷先生、落合先生、それから林先生から御指摘いただいた点、非常に多岐にわたっておりまして、論点の観点からいたしましても、衛星代替、それからインフラコストの低減、さらには通販番組の扱い、災害時の衛星放送の活用、先ほど御説明をしたものをほぼほぼ全てカバーするような形で、それぞれについて進め方、それから意識すべき考え方、そして、これまで提示されていなかった事項も含めまして、新たな視点についても御指摘いただいたものと思っております。これらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、次回以降、各論点を並行して議論をしていく中で、個々の議論の進め方について反映していければと思っております。例えば、先ほどいただいた御指摘につき、林先生の御意見で申しますと、通販番組が制度の中でどういった位置づけにあるのかといったところ、腰を落ち着けてというようなお話もあったところですが、引き続き丁寧な議論をしていければと思っておりますので、制度の見直しを行うに当たって、そういったお示しいただいた観点を意識しつつ、うまく最適解を探していければと思っております。また、落合構成員からも、こういった番組の多様性を考えるに当たって、情報の多様性等が重要であるという観点もいただきました。さらに、大谷先生とともに、話しにくいこともあるであろうと、特に新規の衛星の打ち上げに関しては、機密性の高い事項というものもどうしても出てき得るところではございますので、これからの進め方を考えた際に、どうしても話しにくいけれども、この議論に必要なようになってくるであろうというような事項が生じた場合には、内々に情報を共有させていただいて、他方、透明性は可能な限り確保しつつ議論を進めていくといったところも念頭に、今後の検討について取り運んでいければと思っております。

(3) 閉会

事務局から、第7回会合の日時は別途連絡する旨発言があった。